



定期監査結果報告書

日監第22号
令和3年6月30日

日野町長 堀江 和博 様
所属長 建設計画課長 様

日野町代表監査委員 東 源一郎
日野町監査委員 西澤 正治



地方自治法第199条第1項および第2項に基づき実施した監査の結果を下記のとおり報告します。

記

1. 監査日時および
監査場所 令和3年5月27日（木）午前10時30分～午前11時45分
日野町役場 4階 委員会室
2. 実施監査委員 東 源一郎 ・ 西澤 正治
3. 監査対象機関 建設計画課
4. 監査対象 建設計画課の分掌する事務全般および下記の事業について
○県道および町道の今後の改良計画と課題について
○西大路定住宅地整備事業の進ちょく状況について
5. 監査手続 令和3年度監査計画に基づき資料の提出を求め、所属長および担当者より説明を受け、質疑応答を交え実施した。
6. 監査の結果 滋賀県内の具体的な道路整備計画は滋賀県道路アクションプログラムで位置付けられており、日野町では町道西大路鎌掛線、町道奥之池線、県道日野徳原線、県道西明寺安部居線が継続路線として計画されている。いずれの路線も順調に工事は進ちょくしているが、先線整備について地元調整等での課題がある。事業化検討路線である県道土山蒲生近江八幡線（鎌掛工区）とともに各地区行政懇談会等で早期着工、完成に向けて要望が出されており、関係機関と連携し取り組みを強化されたい。国道307号は通行車両の台数が年々増加する中、工場用地の造成や操業により今後更なる渋滞が予測される。喫緊の課題として、渋滞緩和、安全対策等について県関係部署へ強く要望されたい。
生活道路では、特に通学道路においては、大津市の事故を教訓に交差点等において改善や対策を実施してきたが、引き続き関係機関と連携し安全確保に関する取り組みを万全に施してもらいたい。
西大路定住宅地整備事業は、滋賀県土地開発公社と協定を締結し、今年度で工事は完成する予定である。宅地販売に向けて取り組みを進めていく事になるが、町が整備した宅地であり信頼度も高い。
当事業の実施に当たっては、日野町議会で付帯決議が可決されている。若い世代の定住に向けて当初の目標を達成し、事業費や事業効果を見出せるように地域と連携し取り組みを進められたい。